

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	吉見町 (11347)
地域名 (地域内農業名)	吉見西地区 (八反田,根古屋,流川,江口,久米田,和名1,和名2,御所,観音,黒岩,山ノ下,田甲,長谷)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況 ※現耕作者ベース

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	313 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	135 ha
② 田の面積	170 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	143 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	207 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	119 ha
⑥ 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	119 ha
⑦ 区域内における遊休農地の農地面積の合計 ※再生利用困難農地は対象外	1 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

吉見西地区は、林野化している農地は多いが荒廃農地を除いた遊休農地の割合は0.3%である。集団的な農地は土地改良区が管理する田甲、流川、久米田耕地に広がっており、西吉見南部土地改良区が管理する流川耕地は大区画に整備され、農道の拡幅整備や用水をパイプライン方式に変えるなど県内でも先進的な取組みを行っており営農全体の効率が向上している。一方で西地区は山林や住宅が集中する区域に点在する農地が特に多く遊休農地化が課題であり、保全管理を含めた適切な管理に努める必要がある。

また、耕作者については、地域面積に占める10年後の75歳以上の割合は60%を超えており、高齢化や後継者不足の問題があり地域を将来的に担う新たな受け手の確保が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻を主要作物としつつ、麦等を見据えた耕作に取組む。また団地化を進めるとともに耕作放棄地の抑止に努めるため積極的に農地中間管理事業を活用する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業を活用し、団地化を進めるとともに耕作放棄地の抑止や営農継続困難な土地に対応する。地域外から耕作を希望する認定農業者や認定新規就農者を受け入れ、さらに農業を担う者を募り、地域の農地を全体利用する体制の整備を行う。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	32	%	将来の目標とする集積率
			56 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理事業による担い手への集積・集約化を基本とし、集積率56%を目標に分散・錯綜した農地の集団化を行い、団地化を目指していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組				
集積、集団化の取組については、担い手を中心に進め、団地面積の拡大を農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整を図りながら、農地中間管理事業を活用し、取組を進める。				
(2) 農地中間管理機構の活用方法				
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し段階的に集約化を進める。				
(3) 基盤整備事業への取組				
基盤整備事業への取組については、担い手のニーズを踏まえ、関係機関と連携を図りながら、必要な整備を行う。				
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組				
多様な経営体の確保育成については、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、地域の担い手と関係機関が連携し相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。				
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組				
農業サービス事業体等への農作業委託の取組については、必要に応じて作業の効率化が期待できる事業者へ委託を行う。				
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)				
☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
(参考例)				
①地域による鳥獣被害対策の点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。				
②〇〇地区において、管理協定を早急に締結し、地域の特産物である〇〇を段階的に有機農業に切り替えていく。				
⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。				
【選択した上記の取組内容】				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	57	主穀単一	1 ha	ha	主穀単一	1 ha	ha	57	
認農	63	主穀複合	14 ha		主穀複合	12 ha		63	
認農	64	主穀単一	15 ha		主穀単一	16 ha		64	
認農	84	主穀複合	5 ha		主穀複合	3 ha		84	
認農	87	主穀単一	1 ha		主穀単一	0.8 ha		87	
認農	66	主穀単一	0.5 ha		主穀単一	0.5 ha		66	
認農	88	主穀複合	2 ha		主穀複合	2 ha		88	
認農	89	主穀単一	4 ha		主穀単一	3 ha		89	
認農	62	主穀複合	0.1 ha		主穀複合	0.1 ha		62	
認農	117	施設野菜	0.2 ha		施設野菜	0.1 ha		117	
利用者	85	主穀複合	1 ha		主穀複合	1 ha		85	
利用者	86	主穀複合	1 ha		主穀複合	1 ha		86	
計	12経営体		44 ha	0 ha		40 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。